

「国土交通省環境行動計画」の全体概要

環境政策をめぐる情勢

脱炭素の必要性の高まり

- ◆2050年カーボンニュートラルに向け、野心的なCO₂排出削減量目標を設定
(2030年:46%、2035年:60%、2040年:73%)

GX推進戦略

→脱炭素と産業競争力強化・経済成長を両立するGXの推進

情報開示

→TCFD等、情報開示の動きが加速化

自然共生・生物多様性の機運増大

- ◆NbS(自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組)やネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を反転させる取組)の機運の高まり

G7札幌 環境大臣会合(2023)

→幸福などの恩恵をもたらすNbSの重要性強調

昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022)

→30by30を国際的目標として設定

循環経済の重要性の高まり

- ◆国際的に再生材利用拡大の動き
- ◆環境対策のみならず、経済安全保障や産業競争力の観点から重要性が高まり

海外の再生材利用の拡大

EU廃自動車改正規則案(2023)

→再生プラ25%使用義務化案等

資源ナショナリズムの動き

→中国はレアアース輸出許可制を導入

気候変動の影響の顕在化

- ◆気候変動の影響により、水害、雪害、土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化、熱中症の深刻化

洪水発生頻度の予測

気候変動シナリオ	洪水発生頻度
2℃上昇時	約2倍

※ 降雨量変化倍率をもとに算出した、洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

主な社会課題

<人口減少>

・急速に人口減少や空き家等の増加が進展

<東京一極集中>

・若者や女性が地方を離れる動き、「交通空白」

<インフラ老朽化>

・今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込み

<担い手不足等>

・建設業や運輸業では担い手確保が課題
・公共交通の確保は危機的な状況

基本方針

- あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等の様々な手段を用いて政策を展開
- 環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たす

横断的視点

- ①多様な主体による連携・協働 ②分野間連携による相乗効果
- ③産業競争力強化との両立 ④予見可能性の確保(民間投資促進)
- ⑤社会課題との同時解決 ⑥新技術・DXの活用 ⑦国際展開

7つの重点分野

1. 徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通GXの推進

<くらしや経済の現場から脱炭素化を拡大>

【徹底した省エネ】

・住宅・建築物の省エネ対策強化

・モーダルシフト、共同輸配送等、グリーン物流の推進

・「交通空白」解消等公共交通の利用促進

・渋滞ボトルネック解消

【グリーンエネルギーへの移行】

・次世代自動車の普及促進

・ゼロエミッション船、燃料電池鉄道車両、持続可能な航空燃料(SAF)等の導入促進

・EV充電施設・水素ステーションの設置、カーボンニュートラルポートの形成

【ライフサイクル全体での脱炭素化】

・建築物ライフサイクルカーボンの算定・評価を促進する制度構築

・道路のライフサイクル全体の低炭素化、建設現場での低炭素型コンクリート等の活用

【再エネの供給拡大】

・道路、空港、港湾、鉄道、公園、ダム、上下水道等、多様なインフラ空間で再エネを供給(太陽光、洋上風力、水力等)

・ペロブスカイト太陽電池の実装

【吸収減対策の強化】

・都市緑化、ブルーカーボン生態系の活用

等

2. 自然再生や人と自然が共生する社会づくり

<グリーンインフラの活用が当たり前の社会に>



自然環境を活かしたまちづくり

【地域におけるグリーンインフラ活用】

・都市における良質な緑地確保、建築物・道路・低未利用地等の緑化

・雨庭・雨水貯留浸透施設の整備

・河川整備計画に河川環境の定量目標を位置づけ(「生物の生息・生育・繁殖の場」の目標水準を設定)

・ブルーインフラの保全・再生・創出

【拡大に向けた基盤づくり】

・経済界と一体となった国民的運動

・多様な効果を測る評価手法の確立

・ノウハウ標準化、中間支援組織支援、地域のスタートアップ創出、資金調達手法の創出等

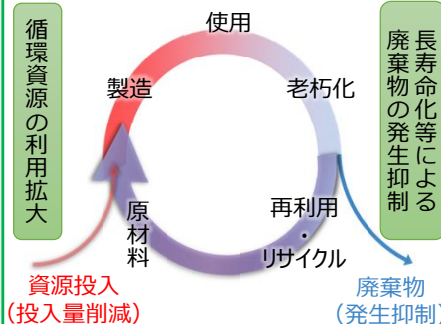
・衛星画像の活用を含めた新技術・DXの活用

・国際展開

等

3. 再生資源を利用した生産システムの構築

<国家戦略である循環経済への移行を加速>



【循環資源の利用拡大】

・下水汚泥資源の肥料利用

・建設リサイクルの高度化(建設廃棄物を同種の製品として再生・利用)

・道路アスファルト再生技術のビジネス展開

【長寿命化等による廃棄物の発生抑制】

・「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換

・長期優良住宅の普及促進

【動静脈連携を支えるインフラ・基盤整備】

・循環経済拠点港湾の選定・整備

・地域を支える建設業・物流業の連携

等

4. 環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり

<環境対策は地域の成長戦略>

【地域資源を活用したエネルギーの創出・地産地消】

・地域資源である木質バイオマス、下水汚泥、水力等の活用
・商用電動車の劣化バッテリーを再利用した再エネ地産地消

【持続可能な地域の経済社会システムの構築】

・地域特性を活かしたグリーンくらし・まちづくり
・既存住宅・建築物の省エネ改修による地域産業活性化

等

5. 気候変動に適応できる社会の形成

<気候変動の緩和と適応は車の両輪>

・ハード・ソフト一体となった気候変動適応策(治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化、防災気象情報の精度向上)

・生活環境向上に資するヒートアイランド・暑熱対策

等

6. 環境価値が評価される市場創出

<広く国民が負担を分かち合う社会・市場づくり>

・環境価値の見える化(輸送段階のGHG排出削減量の可視化等)

・環境価値を評価・認証する仕組みの活用・充実(優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)の運用、輸送事業者の削減努力が適切に評価される仕組みの検討等)

・クレジットの創出・活用(ブルーカーボン由来のカーボンのクレジット制度の充実、運輸部門カーボンのクレジットや自然クレジットの検討等)

・グリーン製品等の公共調達促進

・国民・企業の行動変容(公共交通の利用、荷主と連携したグリーン物流活用等)

等

毎年度、本計画の実施状況をフォローアップし、施策を充実

7. グリーン社会を支える体制・基盤づくり

- ・関係省庁、自治体、産業界、学術界、市民、NPO等多様な主体の連携・協働のための場づくり
- ・デジタル技術・データ活用のための基盤整備
- ・国土交通GXを担う人材育成、環境教育、中間支援組織の活動促進、地域コミュニティの形成



＜EV充電施設の設置を促進＞

＜次世代自動車の普及促進＞